

国道57号一部区間の道路管理者の変更について

(記者発表資料)

- ・平成28年4月1日より大分県管理となる国道57号「犬飼～朝地」について、記者発表資料をご紹介します。
- ・記載内容についての問い合わせにつきましては、下記の通りです。

◎国の管理道路に関する問い合わせ

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路管理課

TEL=0972-22-1880

◎県の管理道路に関する問い合わせ

大分県 豊後大野土木事務所 建設保全課

TEL=0974-22-1056

国道57号一部区間の道路管理者の変更について

～犬飼から朝地の区間が大分県管理になります～

平成28年4月1日より、佐伯河川国道事務所が管理している国道57号のうち、中九州横断道路に並行する現道区間1箇所（約24km）が大分県へ移管されます。

【移管路線名と区間】

一般国道57号（大分県） 延長：約24km

- 区間：大分県豊後大野市犬飼町下津尾(いぬかいまちしもつお)～
同市朝地町下野(あさじまちしもの)
- 移管前の道路管理者：国土交通省 九州地方整備局
(管理担当事務所：佐伯河川国道事務所)
- 移管後の道路管理者：大分県（管理担当事務所：豊後大野土木事務所）
- 移管後の路線名：一般県道57号 竹田犬飼線（たけたいぬかい）

【移管日時】

- 平成28年4月1日（金）午前0：00

【問い合わせ先】

国土交通省 佐伯河川国道事務所 TEL 0972-22-1880(代表)
技術副所長(道路) 田口 敬二 (たぐち けいじ)
道路管理課長 鵜林 保彦 (うばやし やすひこ)

国道57号 犬飼～朝地の現道移管区間

【大分県】

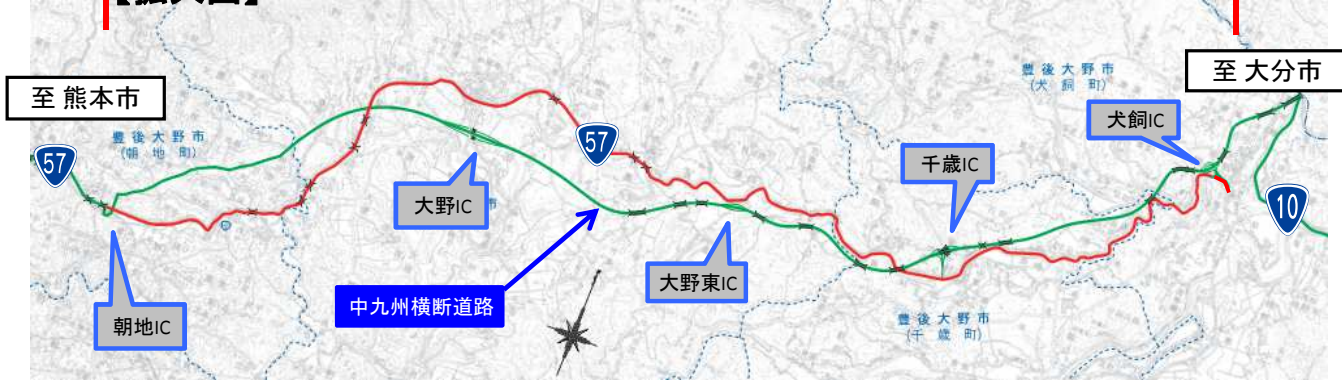


朝地町下野

犬飼町下津尾

移管区間 延長 約24km

【拡大図】



【凡例】	
	国で管理
	移管箇所

- 一般国道57号(大分県) 延長:約24km
- 区間:大分県いぬかいまちしもつお豊後大野市犬飼町下津尾～同市あさじまちしも朝地町下野
- 移管前の道路管理者:国土交通省九州地方整備局
(管理担当事務所:佐伯河川国道事務所)
- 移管後の道路管理者:大分県
(管理担当事務所:豊後大野土木事務所)
- 移管後の路線名:一般県道57号 たけたいぬかい竹田犬飼線
- 移管日時:平成28年4月1日 午前0:00